

令和4年3月11日  
(金曜日)

令和4年 第1回幌延町議会（定例会）  
会議録 第2日目

## 議 事 日 程

- 開 議 宣 告
- 1 会議録署名議員の指名
  - 2 一 般 質 問  
(令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会)
  - 3 意見案第1号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の提出について
  - 4 発 議 第 1 号 幌延町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について
  - 5 発 議 第 2 号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
  - 6 発 議 第 3 号 閉会中の継続調査について
  - 7 報 告 第 2 号 令和4年度幌延町各会計予算審査結果報告について  
(追加日程)

閉 会 宣 告

## 本日の会議の順序

- 開 議 宣 告
- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 日 程 第 1 | 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 |
| 〃 2     | 一 般 質 問             |
|         | 休 憩 宣 告             |
|         | 開 議 宣 告             |
| 日 程 第 2 | 一 般 質 問             |
|         | 休 憩 宣 告             |
- (令和4年度各会計予算審査特別委員会)
- 開 議 宣 告
- |         |             |
|---------|-------------|
| 日 程 第 3 | 意 見 案 第 1 号 |
| 〃 4     | 発 議 第 1 号   |
| 〃 5     | 発 議 第 2 号   |
| 〃 6     | 発 議 第 3 号   |
| 〃 7     | 報 告 第 2 号   |
- (追加日程)
- 閉 会 宣 告

出席議員（7名）

議 長	8 番	高 橋 秀 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	斎 賀 弘 孝
	4 番	植 村 敦
	5 番	無量谷 隆
	7 番	西 澤 裕 之

出席説明員

町	長	野々村 仁
代 表 監 査 委 員		成 田 義 弘
副 町 長		岩 川 実 樹
教 育 長		木 澤 瑞 浩

総 務 財 政 課 長	藤 井 和 之
住 民 生 活 課 長	古 草 勝
保 健 福 祉 課 長	村 上 貴 紀
企 画 政 策 課 長	角 山 隆 一
産 業 振 興 課 長	山 本 基 継
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司

教 育 次 長 伊 藤 一 男

総務グループ主幹 伊 藤 崇  
財政グループ主幹 渡 邊 智 民

国民健康保険診療所事務長事務取扱 (岩 川 実 樹)

農業委員会事務局長 (山 本 基 継)

選挙管理委員会事務局長 (藤 井 和 之)

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	早 坂 敦
主 事	満 保 希 来

議 長 高 橋 秀 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は7名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において、3番斎賀弘孝君、4番植村敦君を指名します。

日程第2 「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

4 番 植 村 敦 君

通告に基づいて一般質問を行います。

活力と賑わいを創る政策についてということで、第1番目、酪農業の振興について。町の基幹産業である酪農は、国内外を取り巻く情勢や環境の変化など、様々な要因で酪農家戸数の減少に歯止めが掛かっていないのが現状です。

昨年夏の好天で、良質の粗飼料が確保され、道内産乳量が増加傾向にあるにもかかわらず、町内の生産乳量は前年対比97%と減少の一途をたどっています。

また2年前からの新型コロナウイルス感染症の影響で、学校給食による牛乳の利用低下などが大きく影響し、原乳処理が逼迫するなど、余乳報道が相次ぎました。

今年はそれらに加え、突如としてロシアによるウクライナ軍事侵攻が起きてしまい、今後は燃料費や配合飼料の更なる高騰が予測され、町内農業者の存続にも関わる由々しき問題になるのではないかと心配をしております。

これらの事から、町として困窮する町内酪農業者に対する支援策をどのように考えているかを伺います。

2点目として観光、交流人口の拡大について。

町長は就任以来、観光や地域資源を活かした特産品開発に力を入れてきました。その結果、町内産ミズナラ樽やそれに関わる様々な商品開発がなされ、ふるさと納税での返礼品等で実績を上げていることは大変評価できることです。

一方、町の拠点づくりでは、調査や検討段階からなかなか前に進んでいないのが現状ではないでしょうか。町長2期目の最終年度にもかかわらず、町政執行方針でもその内容が不明瞭で、町民にしっかりと説明がなされていません。今期中にこの事業の具体的な構想を示すべきと考えますがいかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いします。

町 長 野々村 仁 君

植村議員のご質問にお答えします。

活力と賑わいを創る政策についての1点目、酪農業の振興に関するご質問ですが、酪農家戸数の減少に対する取り組みについては、令和4年度から新規事業として、幌

延町農業経営継承奨励事業を実施するため、その必要経費を新年度予算に計上しております。

本事業は、これまで実施してきた新規就農者対策に加え行うもので、本町で農業を営む経営体が、後継者や第三者継承予定者に経営を継承する場合に奨励金を交付し、経営基盤の強化と地域酪農の持続的発展を図ることを目的として行いたいと考えています。

本町の生乳生産量については、平成25年から現在まで、前年を下回る状況が続いております。生乳生産量減少の主な理由は離農戸数の増加によるものではありませんが、農家各戸における経産牛飼養頭数の減少もその理由のひとつと考え、平成29年度から生乳生産拡大事業を実施してきました。

本事業は搾乳牛の増頭により、生乳生産量を増加させるものでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲用乳の消費等が落ち込んでいることから、全道の生乳生産は増産抑制へと変わりつつあるとのことでした。

そのため本事業を見直し、低能力牛の更新による乳質や繁殖成績の改善を目標に加え、良質乳の生産の向上により、生乳生産力の維持、拡大を図ろうと考えております。

また、生乳生産量が抑制される中で、経営費の約4割を占める配合飼料価格の高止まりが続いていることに加え、今後は国際情勢の影響によって、燃油価格の高騰が懸念されていることから、本町の酪農経営も更なるコスト削減を強いられることとなります。

本町の酪農は、これまで、数々の土地改良事業と農家の皆さんの努力により、強固な自給飼料基盤が形成されるとともに、広大な草地を活用した酪農が展開されてきました。今後においても、本町の自然条件や経営環境から、草地型酪農が望ましいと考えており、良質な粗飼料生産による低コスト化を進めるためにも、継続的に土地改良事業の実施が必要と考えております。

生産基盤の整備を通じて経営の安定を図り、農家の皆さんが意欲をもって営農できるよう、農協をはじめとする関係機関と協議しながら、どのような経営対策が必要なのか検討を進めたいと思います。

2点目の観光、交流人口の拡大に関するご質問ですが、先ほど町政執行方針の中で申し上げましたとおり、令和4年度につきましては、これまで幌延町まち・ひと・しごと創生会議の皆様や町民の皆様からいただいたご意見を基に検討を重ねてまいりました。

内容について整理するとともに、住民生活の利便性向上につながる機能やサービス、また、施設の運営方式のあり方、加えて行政側といたしましても老朽化等により更新を要する公共施設との複合的な整備について検討を深める考えでございます。

議員ご承知のとおり、幌延町が目指す拠点整備のあり方につきましては、これまでの創生会議等での検討において、高齢者及び子どもの交流や生活の拠点としての機能を求める意見が多かったことに加え、先般、実施いたしました、まちづくり推進のための町民アンケート調査におきましても、まちに新たな拠点を整備する場合、「町民の利便性向上や憩いの場としての機能が必要である」との声が回答全体の48.5%を占める状況にありますので、これら結果等を参考としつつ、引き続き創生会議及び

役場内での検討に加え、議会議員皆様に対しましても常任委員会等の場を通じ、十分な議論を重ねたうえで、町としての方針をお示しできればと考えております。

4 番 植 村 敦 君

どうもありがとうございました。

町長の言うとおりに、この酪農の支援策に関しては、本当に様々な支援策が町独自で行われているのは、私も十分承知しております。

ただ問題は、それらが、去年もそうでしたけども、ほとんど利用されてない、利用が少ない、極端に少ないというのが現状で、特に幌延町の酪農肉牛増産近代化施設整備事業というのは、非常に素晴らしい補助制度なんですけども、それがほとんど利用されてないという、本当に残念な状況だなというふうに思ってます。

町長これ、何故これらの素晴らしい町独自の事業が利用されないのか。その要因というのは町長、分析していますか。

町 長 野々村 仁 君

分析をしたかと言われれば、それぞれ詳しい数字的な分析等はしてございません。

しかしながら、それぞれ懇談の場、または青年会の皆様とのお話の中でも、なかなか設備投資にお金をかけづらいということ。または、それぞれこういうことがあるんだと夢を持ちながら、指導を受けに行く時に、それぞれ今の現状どう打開するのだという問題点等々が言われて、そこから先進んでないというお答えをいただいた、若い方々がおられたということだけは、現実だと思ってます。

ただ、やはり我々としても、この制度を作ったときから、それぞれ方向が違うということ事態にも、少しずつ感じとり、今回、新年度予算にも盛り込ませていただいたとおりに、それぞれ新年度の予算の中でも、拡大ではなくて、良質乳を生産するそういう観点からも、繁殖能力の向上も含めて、それぞれ低能力牛の入替え等にも使えるという幅にもさせていただきましたし、今言われた、畜産肉用牛近代化施設設備についても、内容をまだ精査しきってはいませんが、使いやすい条項を少しずつ整えて、それらも少しずつ整備ができる、皆さんが手のつけやすいような形に盛り込んでいこうというのが、今年度の予算であります。

どうしてなったか、どうしてそうなるのかっていう、結果的にはわかりませんが、それぞれ今までの形では、利用者が少ないというのは歴然でますので、それが、皆さんの基盤的にきちんとした形で畜産営農をやっていただけるために使用していただけるため、我々としてもそこは考えていきたいと思ってます。

4 番 植 村 敦 君

細かい分析はしてないという町長の言葉ですけども、地元の青年たちといろいろお話しした結果がなかなか現状に加えて、資本投資をする余裕がないんだというようなことも聞かれたという、まさに私もそういうふうに思っております。

そして、あえて付け加えて言えば、この事業取り入れたときに、既存の国だとか道の事業の自己負担分の補助にはなりませんということで、限定されたという、当然そういう仕方ないことなんだろうなあということで、当然その結果、農協のプロパー資金を利用しなければならないということになっております。

ただ、これが償還の年数が非常に短いということで、今現在、増築等々をちょっと

手がけても、5千万や6千万、すぐにかかってしまうというような今の現状でないか  
と思います。それらの助成として町が一生懸命やっても、その自己負担分を短期で借  
りてしまうということになると、償還額がすごく使った農家にかかってくるというの  
が、使ってみて、大変苦勞した農家の実態を私も聞いております。その辺がやはりネ  
ックになってるんだらうなというふうに考えております。

何とか農協としっかりと協議をして、それらの償還年限を更に長くするというよう  
な協議も重ねながら、農家に利用しやすいような制度事業にしてもらいたいという  
ふうに思っております。

次の質問ですけれども、町では草地の基盤整備、更なる力を入れてやっていくとい  
うことを言っておりますけれども、実情はやはり幌延地区等は中山間のこの事業が主体と  
なって草地改良を行っている。問寒別地区はまた別な事業で行っているということ  
でございますけれども、いずれにしても、今、会計監査の関係で、草地にまく種等々の  
部分は、これ自己負担ということになっております。これがまだ結構大きな金額なん  
ですよ。一丁分にすると大体、種代、肥料代、施工費等々入れていくと安くやって  
も、17、18万ぐらいかかってしまうというふうに思います。

問寒別地区と同じような状態でないかなと思ってるんですけども、何とか、この辺  
の農家に関する負担部分を、町として援助して、町長の言う、草地酪農の良質な肥料  
生産につなげていくという、そういう方策、考えをできるかどうか、ちょっとお伺い  
します。

町 長 野々村 仁 君

これからますます農地防災も含めてですし、今の土地改良事業も含めて、更新率自  
体が本当に6%程度しかない、1割行かないという、そういう速度で、1回りするの  
に、多分20年かかるんだらうと思うぐらいの更新率なんだらうなと思ってございま  
す。

それらに係る今後、事業で、今度広大に行っていくことも含めて、それぞれそうい  
うことも検討の中で入れる可能性があるかどうかというのは、担当課とも今、打合  
せをしております。

ただ、どのくらいまでやれるかということも含めて、またこれから自己更新しかや  
らないということも含めて、どのような形、それぞればらつきがありますから、そ  
の辺の汲み取り方も調査をしながら、どこまでそういう形で応援できるかというこ  
とは、この新年度内できちんとお話をしていきたいと、そのように考えております。

4 番 植 村 敦 君

ぜひとも検討していただきたいと思っております。事業で草地改良をやるということも必  
要なんですけれども、なるべく手軽に自分の能力の中で、草地改良を毎年重ねていき  
たいというふうに思っている農家は少なくないと思っております。

そういう農家に対して、ぜひともこの肥料、種代の補助というのが確立されれば、  
非常に農家としても良質牧草の収穫に弾みがつくというふうに考えますので、ぜひと  
も、農協ときちんと協議をしながら、いろんな条件あると思っておりますけれども、その辺の  
助成補助をして、農家の手助けになってほしいというふうに思っております。

もう1点伺います。

先般、町で酪農の育成の飼育センター、冬季委託ですか。それをどうなんだということをお聞きしました。

先般の同僚議員の話をお聞いていると、たしか昨年の農協の総会で組合長はやりたいという、やるという話をしたということも聞いております。その後、その話はどこまで行ってるのか、お聞きします。

町 長 野々村 仁 君

そのあと自体では、農協さんのほうとしても、今までの断られた預託施設自体で受入れがあつて、余る頭数はあまりいないという話を聞いていて、まず取りあえずは、すぐ建てられなかったけど、安定して預託が出来て、まず、すぐ売却するとかつていうことがなく済んだのかなということで、胸をなでおろしているところでもあります。

今、課内のほうで、それぞれどういう形で、どういうふうなことができるかということをお聞きして、検討を一生懸命担当のほうで、一生懸命お考えしております。ある程度構想がまとまって、農協さんとお話をしながら、前へ進めたいと、そのように考えてございますので、もしばらくお持ちをいただければと思っております。

4 番 植 村 敦 君

農協の農家の振興策の中で、恐らくこれは農協のほうから、町としてこういう、支援をしてほしいということで、育成センターの話が持ち込まれたんじゃないかなというふうには想像してはいますが、アンケートでもそういう農家が多かった。

実際、町内での委託農家が随分増えてきているというのが現状です。また、町内で委託出来なくて、町外の委託先に運賃をかけて委託されているという農家も耳にしております。

この時代ですから、搾るに専念して、そういうものは極力委託できるものは、委託したいという農家が増えてきているのかなというふうには思いますけれども、きちっと実態を調査しなければ、本当のところの実態というのは、わからないと思いますけれども、現在の時点では、やはりそういった希望者が多いということがございます。

ただ、その後、全然今、町長も言うとおりの、内部で検討しているということで、出来たら農協と詰めていきたいということなんですけれども、本来ならば、農協のほうからもっと町のほうに、計画等々もきちっとこう示されるべきでないかなと思うんですけども、いずれにしても、農協と町との関係つちゆうのは、非常に私たちにすれば、大切な、農家にすれば大切な、密接な関係にあるというふうには思っております。

以前から、昔は営農対策室という、農協と町等でそういった協議を定期的にする場所があったはずなんです。私たちの議員の中でも、農村議員懇話会という会があったりして、非常にそこら辺の意思疎通は取ってきたのかなと思いますけど、最近それがなかなか見えてこない。現状、営対と言われる対策室、現状どんなような形になっているのかお聞きします。

産業振興課長 山 本 基 継 君

営農指導対策協議会につきましては、月1回やることにはなっているんですけども、このようなご時世で、皆さん忙しい状況で、昨年度はですね、かなりの回数、開催したんですけども、今年はちょっとまだ総会ですとか、1、2回程度しか開催していないのが現状です。



ただ、このような案件につきましては、農協さんと協議しながら進めていくのは、従来の方法なんですけれども、最近ですね、皆さん忙しいので、それぞれ考えてからその案を持ち寄って検討するという方法で今進んでいるんですよ。

ただ、営農指導対策協議会では、関係機関皆さん集まって、こういうような考えがあるので、どうですかというようなことは、これからもしていこうとは考えております。

町 長 野々村 仁 君

育成センターの形では、組合長じきじきにお話をして、以前からこの育成センターの話はずっと我々もしてきたんですけども、それぞれ預託をしていたときに溢れないということで、それほど緊迫した状態ではなかったんですけども、バブル期のちょうど頂点に当たるところで、それぞれ各町村の施設が満杯になり、他町村の分は入れられないということは、しっかりと発言をされて、町内の分が余ることが150頭ぐらいということで、ご報告をいただいて、急いで遊休牧場か何か使えるところがないかとかって一生懸命探したんですけども、農協さんにも使える農場等を使って、そういうところで、仮預託とかってということも出来たらということを進めてきたんですけども、結局はそういうところがなかなか見つからなかったところに、この状況になり、農協に確認したところ、いや、今年は大変余ったとこということ自体は、そんなに見受けられない。それぞれ今までお願いしてきたところが引受けてくれたということで、やはり、うちの町もほかの町もそうですけど、育成の市場によって、上限が相当あるんだなということです。

以前からもお話をいたしましたけども、この育成センターというのは、150頭とか200頭の経営をしても人件費すら払えない、大変コストのかかる話でもあります。

常時、やはり入れてもらえる組合制にするのか、どういう形をするのか安定して、作った以上は、その施設にどういう形で、通年こう飼っていくかということも含めて、計算をしていかなければならない大きな課題の一つなんだろうなという気はしております。

町営草地の預託頭数も年々減っている、そういう環境と同じように、草地だけを整備すればということではなく、やっぱり施設をつくるわけですから、それぞれ慎重に、急いで、どのような形が1番いいかっていうのは、どのようなことができるかということです。今、庁舎内で一生懸命検討していただいておりますので、本当にいつまでもただらとしてるわけではないんですけども、やはり施設設備の500頭以下の施設を単独でということ自体は、相当コストの大きなものになるんだろうなという気がしております。

それも含めて今、ある程度たたき台が出来た上で、農協さんともご相談をしながら、どのようにやれるか、その辺を急いで検討していきたいと思っております。

4 番 植 村 敦 君

ぜひとも急いでっていうのも、そんな簡単にできることではないと思っておりますけども、早急に協議をしていただきたいというふうに思います。そのためにも、やはり、先ほど課長から答弁あった、営対の更なる強化を、やっぱりしてほしいな。冒頭に言った、この近代化施設整備事業の農家が使えない理由を、やはり農協と協議しないと、改善

されないということだと思いますし、いろいろな面で、ぜひとも協議をする場所をきちっと設けて、設けてはあるんですけども、開催してやってほしいと。そうすることに、町内の農家がやっぱり助かるということで、お互いに手の内を見合ってるような状態では、なかなか先に進まないのかなと。

もう愕然としてます。私、まだ、うちの農協の搾乳農家戸数が70戸ぐらいあるのかなっていう、気楽な考えでいましたけども、昨年、既に62戸。昨年の暮れで、それがもう60戸切って59戸という戸数になってます。これではなかなか、増産の相対枠を評価して潰していくということにはならないのかなと。こういう状況の中では、一次産業酪農ですって威張ってることにはならないのかなと。もう、一次産業がサービス業になりつつあるのかなという、そんな暗い気持ちになります。

ぜひ、この状況を打開して活気ある一次産業にしてくために、先ほどから言ってることを、ぜひとも早急に取り組んで、やっていただきたいというふうに思っております。

次に、観光の交流拡大事業についてお伺いします。

町長が目指す町の拠点というのは、どういう施設なのかなというふうに、以前から私、考えておりました。

ちょっと前までは、道の駅という構想で進んできたんじゃないかなというふうに思っております。なぜ、最近になってこの道の駅という名称を消して、また元に戻った拠点づくりということになったのか、お聞きします。

町長 野々村 仁 君

当初からこの道の駅構想とかっていう形はとってきてないと思っております。皆さんのお話の中で道の駅もあるし、複合的な拠点整備ということでスタートをしたと、私はそう思っております。

ただ、どうしても周りである拠点整備ということ自体が、道の駅、各町村道の駅という、そういうイメージがやっぱり強いし、視察に行っても道の駅を見に行くから道の駅なんだろうなっていう、私自身はそういうふうに考えてますけど、どっちにしても、それぞれ道路整備が進み、きちんと立ち寄れる、町が外れたところに道路があるところ自体の集客っていうのは、何かの形で引き寄せられるとか、立ち寄るとかという形がなければ、その町に留まってくれる人、立ち寄ってくれる人がいないんじゃないかなという気がしております。

ただ、その話をしていく中で、やはりうちの町は3キロほど離れたバイパスを拠点として、市街地がどうしても離れているというところも含めて、それぞれ1年、2年、その時はこのコロナの影響なく、皆様のご意見をいただいた時期でもありましたから、町に寄っていただくための施設としてどうなんだという議論の中で、ワークショップやなんかでお話を聞いてる中でも、やはり町に立ち寄りやすいところ。また、町の人を使いやすい施設ということがキーワードになってきたのかなという気がしております。

私自身は、本当に、道路の縁であろうと、どこであろうと、ゲートウェイ的に、一時道路からおりて、幌延町内に顔を向けてもらえる施設、そういうこと自体はいいのかなと思っておりますけども、それぞれやはり皆さんの意見を集約していくと、そういう形になるのかなと。

どっちにしてもそこに、まちの賑わいであったり、外からの人たちが立ち寄って、情報収集するなりの賑わいを作られる場所であっても、全然問題はないのかなという気がしてますので、今年度、遠別に多分見に行ったと思うけど、あそこの遠別の施設も道の駅ではございません。道の駅の構想している24時間営業で、バスターミナルはありますけども、道路の国道に付いてるところは道の駅ですけども、町内にある施設はそういう道の駅ではないというところで、ちゃんとそれなりに、道の駅に近い施設をそれぞれ備えてもいるというところで、町民の人たちがそれぞれ憩いの場に使ったり、それぞれ料理教室をしたり、社会福祉協議会がそこは委託管理をしてるんじゃないかなという気はしてますけど、そういうような施設でも、私自身は、こういう町、外含めて、いろんな形の様子のところがいいんだろうと、そこが今だんだん意見が集約されてきて、絞って、それぞれそういう町民の人たちが憩える場所とか、子どもたちが集まれる場所とか。そういう意見の中で、町中への傾向がどんどん増えてきたという、そのように私は感じてます。

4 番 植 村 敦 君

今、町長の答弁の中で2、3点、改めて聞きたいことがあります。

まず、最初に言った道の駅ですけども、この名称を使うことによつての、メリットデメリットっていうのはあるんでしょうか。その辺、事務的な話になるかもしれないけどもお聞きしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

道の駅という名称ついて国交省から補助金をいただくときには、トイレの一部、それから駐車場一部の事業は、補助事業として使えるということだと私自身は認識しております。

4 番 植 村 敦 君

それがメリット、デメリットはどういうところなんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

デメリットは、やはり道路に面してるとか、道路に近いところ、結局そういう利用者の多いところに、皆さんが普通、道の駅って言ったらそういうふうに考えてしまうんじゃないかなという気はしてます。

全てがそうじゃないんですね。土幌でも町の中ですし、鹿追町も町中だと思ってます、駅とついで。ただそこ条件良いのか悪いのかわかりませんが、町中の国道が走ってるのは、やっぱり皆さん嫌ってバイパスをつくってもらったんですよね。ですから、そういう条件はいろいろあるかと思いますが、私自身が考えるのは、やはりバイパスであろうと、国道であろうと、それに面したところで、少しでもゲートウェイ的に皆さんを少しでも居留って、寄ってもらうというために作っているものかなというイメージを私はしております。デメリットではないと思ってますけど。

4 番 植 村 敦 君

道の駅の名称使うに当たっては基本的な考え方聞きましたけど、それであれば、別な名称でということにこれになると思いますが、拠点という部分に関しては、施設に関しては。

ただ、どこの道内あちこちを見て歩っているんですけども、人口交流の場所として、

外部からの交流の場所としてということで行くと、やはりネーミングで道の駅というネーミングが非常にインパクトがある。数はいっぱいあるんですけど、様々な道の駅があります。数がいっぱいあるんですけども、そういう観点から行くと、インパクトがあるという、ネーミングを利用した拠点づくりという構想というのはなかったんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

そのネーミング自体にこだわってなかったですから、それらも全部含めた、総トータルの中の拠点整備というイメージで話を進めてきたと私思っています。ですから、そこに何でこだわるかっていうこと自体も、あまりよく理解は出来ないんですけども。

それぞれその施設があって、そういう形で、国交省がと、そういう施設でこういうところで、道の駅として認定してもらいたいという願いをして、認定していただけるような施設であれば、そこは道の駅になる、PRにもなるっていうことだと私は考えてますけど、そこが何だかと皆さんからネーミングを募集して、名前が道の駅ってなくても、括弧下に道の駅、土幌に2つありますよね。議員の皆さん、視察多分してきたんじゃないかと思うけど、あれ温泉街のところに1つと、国道縁、ポテトチップスが見える工場の前に1つとあるんですけども、あれ2つとも道の駅です。1つは、何らかの温泉って書いたやつの括弧に道の駅です。

ですから、そこは捉え方1つだと思ってますけど、ただ、今後注意しなきゃなんないのは、そういうことで、ふらふらと幅の広いことよりも、もう少し狭めて、町民の人たちも利便性があり、寄って外から入ってこられる方も、トイレが使えたり、休憩が出来たり、休めたり、交流の場になれるようなところが、1番ぎゅっと狭くする、この人口の少ないところ、道路から面から外れてるところとすれば、そういう考え方もいいのではないかなっていう、私自身の考えはそういう思いであります。

4 番 植 村 敦 君

そういうことであれば、早急にやはりこの拠点をどのような形にするのかという、名前等も含めて決めてもらいたいなど。

そして、先ほど町長言いましたけども、施設の拠点の運営に社会福祉協議会という、言葉が出ました。当初は、商工会が入ればなとかいろんな意見あったんですけども、やはりその運営団体がどこになるかということも、非常に大事なことだと思います。それによって、やはりもっと詰めた、細かな協議もなされるんじゃないかなと思いますけども、この運営団体今言った、町長言った、社会福祉協議会が運営団体になるということで理解してよろしいでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

私の町の話をしたわけじゃなくて、遠別町さんの話をさせていただいただけです。で、ちょっとそこら辺は誤解のないようにお聞きをいただければと思っています。

4 番 植 村 敦 君

私の町の運営がそういった公共施設も入るんで、そういう団体が運営というふうに理解して今喋ったんで、そうでないということなんで、それは取消します。

ただ、取消してもやはり先ほど言ったように、この運営団体がどこになるんだということが1番やっぱり最後でなくて、やはりこの構想もそろそろ運営団体をどこにな

るんだということをやっぱり決めておかないと、なかなか議論が先に進んでいかないのかなという気がしております。それによって、中に入るいろんな町民、または外部から来た人のためのサービス等々が確立されていくのかなというふうに思います。

その辺、どこの時点で、運営団体を今年度の執行方針の中にも、それらについて検討していくという言葉が載っておりますけども、どの時点でこれをはっきりしていくのか聞きます。

町 長 野々村 仁 君

新型コロナウイルスのせいにしたくないんですけども、本当に住民集めて、またコンサルを集めて、会議を2年ほど全然やってございません。

この空白期間で、それぞれ今まで答申あったり、今まで人が集まらなくても意見を聴取出来たアンケートだったりってということで、この次、創生会議を新しい体制で開かせていただくときには、その旨の流れ、今までの流れの集約、今までの集約してきた報告などをしながら、それを詰めていくことと、庁舎内でやはり同じ方向性を持って、庁舎内の協議を深度深く議論していきながら、その方向性が見えた時点で皆さんの常任委員会等でご報告しながら、やっていくということでありますから、私の気持ちで、執行方針をこういうふうにしたいと、強く書かずに今まで意見聴取をして、まとめようということやってきた、その意思だけは貫かせていただきたいと思いません。

4 番 植 村 敦 君

コロナの関係があって遅れてるという意見ですけども、この構想が出来上がって、本当に会議等々も数回開かれて、力を入れてきた施策の一つだと思います。

これも、町長最後の1年、2期目の1年ということで、2期目で終わるわけじゃないと思いますけども、やはり一つの区切りとして、もうそろそろこの拠点構想に関して、きっちりと、やっぱり形を町民に示していかないとうまくないんじゃないかなというふうに私は思います。

先般のバイオガスの話もそうですけども、今回その話はしませんけども、この拠点に関しては、いろんな話が町民から聞かされます。負の財産をあえて作ることはないべという話から、ぜひとも町民の利便性のために、ぜひともやってほしいねという話から、様々な意見を聞かされております。

その利便性の面から言いますと、まず以前から言われた、町長、この公共の浴場、風呂、これを併設するという話はこれは入ってますよってことでいいんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

まだそこも先ほどのアンケートとか、それから、創生会議で貰ったお答えの方針だとか、いうことでこれを一つにしてそういう皆さん、委員会の皆さんにご提示したことはまだ1度もないです。

どう見たって、議員の皆さんもそうですけど、研修会すら行かない状態の中で、町民全部を集めて、コンサルを呼んで、仕事をしていくってこと自体がこの2年間本当に途絶えてしまったと。怠慢だと言われれば怠慢ですけども、その中で、やれる事業自体で、こういう方針で、少数で、近間の視察等を重ねて、少しずつ皆さんがどういうものというイメージを膨らませてもらうためのことは進めてきましたけども、

それぞれ何回も集まって、議論していくっていうこと自体を、やっぱり止まってる以上、今回、新しく出来たときに、その材料を皆さん持ち寄った中で、きちんと委員会の皆さんにもお話をして、選択をしていただく。

中身が決まってからやっていくのではなくて、それが必要か必要でないか、先ほど言われたとおり、どんなものを、負の財産作ることねえっていうこと自体で、中身が決まってしまってもどうにもならない話ですから、やるかやらないかも含めて、そういう議論をしていければと思っております。

#### 4 番 植 村 敦 君

去年やそこらの構想の話じゃなくて、もう6年も何年もかけてやってきてる話だと思います。具体的な中身の1つや2つは、きちんとこういうものを含めた施設になりますよという町長の構想はあってしかるべきでないのかなと私は考えます。

その中でもう一つ、町の人利便性という話の意見の一つとして、今現在ある沿岸バスのバス停が信金前のほうにありますけども、非常にちっちゃな待合室、当て小屋に駐車場は脇のほうにちょこっとあってという、そういう現状です。もし、この拠点の構想の中に入れられるのであれば、しっかりとした、そういったバス停も含めるという構想も私は必要でないかなというふうに思っております。

いずれにしても、運営する団体がどこになるんだという部分も含めて、ほとんどきちっとした町民に、こうこうこうなりますというような構想が今の段階ではなかなか出てこないという、非常に残念な町長の答弁ですけども、やるという固い決意で、執行されている以上、やはりある程度リーダーシップを発揮して、この話を進めて、行かれてはどうかというふうに私は思っております。

利便性の話からいくと、町にないものをぜひやってほしいと。その中には、若い人からは、幌延の町にはコインランドリーないんだよねと。今、コインランドリー機能が非常によくなって、昔と違って使いやすくなって、洗いもきれいになってるというような話で、わざわざ稚内とか遠くまで行って、それを利用しているというのが実態かなと思います。そういった機能もあれば、非常に皆寄るよねというような話も聞いております。

いずれにしても、しっかりとした、もうちょっと町民に具体的に示せるような、年度内に、4年度内に、町長の任期中に発表して、町民に少し希望だとか、そういったものを話題提供するということも、これ必要でないのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 町 長 野々村 仁 君

ぜひともそういう活発なご意見、ご提案をそういう時期が来ましたら、お寄せをいただきながら、盛り込んでいきたいと考えてます。

ただ、先ほどもお話をしましたけども、公衆浴場や耐震化がないということと、老朽化が進んで、修理修繕がここ、ただ嵩んでるということで、私自身としてはそういうもの自体が、そういうところの一角にでもつけばいいという、その心情はあります。

ありますけど、そこは決まったことでもないし、創生会議の中で、皆さんと今まで議論してもらったところにきちんとお話をし、合わせていかなければならないということで、私1人で、そこを決めていくんだったらもう建ってます。そういうことじ

やなくて、負の遺産にしないために皆さんがどのような利活用を好んでるもの求めているか。そういうことをじっくりとやっぱり掌握した中で、どの程度のどの施設をつくるということを決めていきたいので、この時間をかけてるということでもありますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

議 長 高 橋 秀 之 君

植村議員、持ち時間が残り8分となりました。質問は時間に合わせて簡単明瞭にお願いします。

4 番 植 村 敦 君

はい、わかりました。

冒頭にお聞きするのを忘れました。この交流の拠点のところで、冒頭に聞くのをちょっと落としてしまったけども、この当初の構想の中で、防災の拠点にもしたいんだという構想もあって、ああ、そうだよねっていうふうに私は思ったんですね。

というのは、今現在、うちの防災品の備品庫として使われてるのは、旧中央保育所という、もう災害には非常に危険ですよと言われている施設、空いてるということで、そこに、ほとんどの防災用品を収納してるというのが現状でないかなと思うんですけども、いずれはちゃんとした、そういった備品庫も、かなり防災の関係の備品も、揃ってきてるというふうに聞いておりますけども、それらを万が一のときに、有効に使えるということを考えていくと、そういったものの収容も可能な施設ということもあるのかなと思うんですけども、そこは全然、頭の中には入ってないということなんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

頭に入らなかつたら言わなかつたんじゃないかと思ってます。

ただ、そういうことの合わせをきちんとしなきゃいけない。これありきではないということで、先ほどから説明をしています。

皆さんが、最小限このぐらいのこと、このぐらいのものってなれば、それはそれで致し方ない話で、また、その次に、それぞれのことを考えなければならないと思っておりますけども、自分たちがこれから庁舎内で詰めていくときも含めて、それらの出し惜しみなく、いろんな形でぎゅっと詰めて、方向性を狭めて進めていきたいと。そのように考えてます。

4 番 植 村 敦 君

わかりました。

今現在決まっていることは、町民の意向からいっても、町外でなくて、町の中でそういった拠点を作るということだと、その中身については、皆さんの意見をまさに今、これから集約して結論を出していくということだったのかなというふうに私は今日の町長との議論を通じて感じました。

もうこれだけの時間をかけて、意見を聞き取りやって来てる以上、ある程度の結論を持って、一步でも二歩でも、先にきちっと示して、進んで、町民にその成果を示していくというのが、町長の施策のやっぱり目玉と私は思ってます。でないかなというふうに思います。どうか、町長、英断を下して、先に進んでいただきたいなと思います。

議 長 高 橋 秀 之 君  
答弁はよろしいですか。

(植村議員「はい」)

これにて、4番植村敦君の質問を終わります。  
ここで11時10分まで休憩します。

(10時56分 休 憩)

(11時10分 開 議)

休憩を前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

1 番 高 橋 秀 明 君

一般質問通告議員、高橋秀明です。質問を行います。

幌延町における民間賃貸住宅建設支援事業について。

幌延町では、他市町村から通勤する勤務者が多く、町の人口が増えないことにより、地方交付税の額が抑えられたり、人が増えることによって、増えるべき食料品購入費や水道光熱費などの公共料金、医療費なども減少していると考えられます。町内の人口確保のためにも、民間賃貸住宅建設支援事業をわが町でも充実すべきだと思っています。

土地は古くなった公営住宅を取り壊した跡を利用するなど、資金は電源三法交付金で貯えた資金を使うことも必要となります。

遠別町を例にとりますと、平成28年4月1日から施行されている遠別町民間賃貸住宅建設助成支援事業補助金交付要綱として、全21条までまとめられています。

この補助金は、旭川市に本社のある賃貸マンションやアパート経営をしている1つの会社に数年に渡って交付され、交付要綱の第4条には「補助金の額は1戸当たり建設費の4分の3以内で上限5百万円とし、予算の範囲内において補助金を交付する」とあります。これを適用すると1棟8戸のアパートを建設する場合には、4千万円までの補助金が使えらることになります。このことはアパートの賃料の軽減につながり、遠別町民にとっても3万5千円ほどの家賃から入居できることができ、完成時に全戸契約済みの人気物件となっているようです。

また、豊富町では商工会会員であることを前提に、令和7年度まで使える豊富町商工業活性化事業条例による補助制度があります。豊富町に住所のある建設業者の手による店舗等の新增改築に限っていて、補助率100分の40、補助の上限額は新築で1千万円、増改築4百万円、店舗用等の備品購入費で4百万円となっております。既存事業者や新規事業者に関わらず利用できる点も含めて、5年に渡り申請もでき、わが町の制度に比べても使い勝手が良いと考えます。

何度でも使用できることなどを含め、幌延町の制度も今後、充実すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

次に除雪体制について。

2月28日のまちづくり常任委員会の折に、幌延町で依頼している道道、町道の除雪指定業者が幌延町内の建設業者であることは、土木係長の答弁でお聞きしました。



1月11日に北海道全域を襲った大雪や暴風雪は気象庁観測史上まれにみる事態でした。この集中的な暴風雪の初日の出来事でしたが、道道と町道の除雪が始まった午前5時台に次のような出来事がありました。

駅前付近の交差点において、乗り越えが不可能なほどの雪の山になっており、その範囲の車両全てが朝の出勤に間に合わないことになりました。そこを自社のホイロローダーで排除したことによって、各々が職場に向かう事ができたことが、本当に良かったと思っています。

この冬の出来事は緊急事態であったと思われませんが、道道、町道を除雪業者が行った後に、小型ホイロローダーですぐに交差点の排雪作業をする体制を取ることが出来なかったのか、この点をお答えください。

次にシルバー人材の活用と克雪による企業誘致の取り組みについてです。

2問目に関連しますが、今回の災害ともいえる暴風雪の時に真剣に考えたことがあります。それは私の所有している小型ホイロローダーが最も活躍した冬になったことです。

この小型ホイロローダーの購入価格は約420万円。20台購入しても1億円に満たない金額です。これを各町内会に持っていただくのも1つの方法だと思いますが、多くの意見としてシルバー人材を活用すべく、シルバー人材センターを組織立って作り、オペレーターの派遣、損害保険を含む人件費等の運営を任せて、そこに結構な予算をつけることも必要だと思います。

今、シルバー人材はボランティアの声がかからないまま退職後を過ごしている方が多いと見受けられますが、何をしているかという点に主にパークゴルフです。

僕を含めたこのシルバー人材は普通免許で乗れる小型タイヤショベルを運転できる方が多く、公道以外の他の土地で作業するためには、建設機械の免許を取る必要があります。建設機械の免許を取得した人が各町内会単位でも数人おられます。

できれば地元の業者が道に残した雪を除雪、排雪し、「克雪に成功したまち幌延町」として多くのマスコミに取り上げられたら、全国から企業を幌延町に移そうという声や、幌延で起業しようという動きが強まってくると確信いたします。

シルバー人材の活用とそれが克雪に繋がり、企業誘致などにも繋がっていくと思いますが、どのようなお考えかお聞かせください。

町 長 野々村 仁 君

高橋議員のご質問にお答えします。

1問目の民間賃貸住宅の建設支援に関するご質問ですが、議員ご承知のとおり、町では、民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図ることにより、定住の促進と町内経済の発展への寄与を目的に定める、幌延町民営賃貸住宅建設促進助成条例に基づき支援を行っております。

支援内容につきましては、本町に住所を有する個人及び法人が町内に賃貸住宅を新築する場合、1LDKであれば1戸あたり200万円、2LDKであれば1戸あたり300万円を限度に補助金を交付するもので、補助金の算定にあたりましては、町内経済の発展に寄与する観点から町内事業者が施工する場合、補助率及び限度額を町外事業者が施工する場合に比べ優遇する制度設計としており、これまでの実績は2件

です。

また、店舗整備等に関する支援につきましては、町内における商工業等に関する振興の促進を目的に定める、幌延町商工業等振興促進条例に基づき支援を行っております。

支援内容につきましては、幌延町商工会会員等を対象に、施設の新築、改修、取得及び付属備品購入に要する費用に対して補助率50%、1千万円を限度。また、社宅等を改修する費用に対しては補助率30%、200万円を限度に補助金を交付するもので、補助金算定にあたりましては、民営賃貸住宅建設助成と同様、町内商工業の活性化を図る観点から町内事業者が施工する場合には、補助率及び限度額を優遇する制度設計としており、これまでの実績は新築4件、改修10件、取得3件です。

いずれにいたしましても、これら支援制度の運用にあたりましては、例示いただいた事例を含め、他の自治体での取り組み状況等を参考にしつつ、引き続き商工会と連携のもと、現状に則した支援策を講じることにより、本町の商工業及び地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、2問目の除雪体制に関するご質問ですが、議員ご承知のとおり、1月の暴風雪は北海道内において、JR北海道の長期運行休止や一部の地域でバスの運行休止となるなど、地域住民の足となる公共交通機関に甚大な被害を与え、幌延町内においても、幌富バイパスや一部道道が通行止めとなりました。

幌延町内の除雪体制については、道道と町道の除雪業務を受託している会社は同一であり、管理者が異なる路線でも情報共有が図られ、市街地区の道路につきましても綺麗に除雪されていると思っています。

町道における除雪についてご説明させていただきますが、除雪業務期間中は、幌延地区、問寒別地区の除雪受託者が午前2時に町内巡回を行い、前日から10センチ以上の降雪があった場合に除雪運行指示を出します。

幌延地区は76路線の総延長63,843mを9台で、問寒別地区は27路線の総延長38,990mを5台の除雪車で対応しており、除雪トラックは市街地の主な幹線道路を除雪後、基幹産業である酪農業の集乳のため、郊外の除雪に向かいます。

除雪ドーザーは通勤、通学のために市街地区の枝線や交差点、主要な公共施設の除雪を行い、その後、郊外の除雪を終えた車両と共に通学路の歩道除雪を行っています。

しかしながら、吹雪や降雪量が多い時は、除雪に時間を要することから大幅に遅れることもあり、その結果が議員ご指摘の事案であったと思います。

冬期間における除雪については、気象条件のみならず、違法駐車などによっても、除雪業務に支障をきたしますので、町民皆様のご理解ご協力をよろしくお願いをいたします。

次に、3問目のシルバー人材の活用と克雪による企業誘致の取り組みに関するご質問ですが、シルバー人材センターに関しては、第6次幌延町総合計画において、アクティブシニア人材の登録制度の構築等により、高齢者が地域で活躍していただく場の創出を図ることとしています。

地域活動を担う人材不足が顕在化している中で、高齢者が意欲と能力のある限り地域社会で活躍し続けることができるよう、ボランティア活動とあわせて、関係機関と

ともに検討を進めているところです。

なお、全国的に組織化されておりますシルバー人材センターは、基本的に都道府県知事の指定を受けた社団法人ですので、町内で組織化をして運営していただける方がいらっしゃれば、その運営に必要な支援は行っていきたいと考えます。

ご質問についてですが、先ほどの2問目のご答弁と一部重複するところではありますが、冬期間の気象条件はその時々で大きく変動があります。

すべてを対応するためには、単に機械を保有するのではなく、一旦利用された住民のためにも持続的な運用が図られる仕組みづくりなどが必要であると思っているところではありますが、町民の皆様方におかれましては、高齢世代のみならず、まちの生活する住民が互いに理解しあいながら、自助、共助、公助の役割分担と連携のもと、まちづくりへの関わりを深めることが地域課題の解消につながるであろうと考えております。

1 番 高 橋 秀 明 君

答弁ありがとうございました。

この3つの質問があるので、1つずつ区切っていきたいと思えます。

最初の民間賃貸住宅の建設支援事業の関係なんですけども、質問としてはですね、1人が町の町民として増えることによって、地方交付税が幾ら下りるか、選挙の度にはですね、そういう議論もあったんですけども、それをもう一度お聞きしたいと思えます。

そうですね、商店として1世帯が幌延に増えることによって、このぐらいの金額が消費されるという金額は、もう10年以上前の数字ですけども、こちらではある程度分かっております。

その点が一つと、今回の質問の内容についてですね、4日の日の11時が締切で、そしてその後、今日まで数日あるんですけども、例えば私が出した質問に対して近隣の町でもある、あるいはホームページで全部見れるんですよ、豊富町も、遠別町も。その担当の部署に質問した方が、部署間でのいるのかどうか、その点も含めて答弁をお願いしたいと思います。

議 長 高 橋 秀 之 君

ここで休憩をとります。

( 1 1 時 2 8 分 休 憩 )

( 1 1 時 3 0 分 開 議 )

休憩前に引き続き、会議を再開します。

総務財政課長 藤 井 和 之 君

1人当たりの地方交付税額というようなご質問でございますけども、まず、基本、地方交付税を算出に当たっての人口の根拠というのが、5年ごとに行われる国勢調査時点の人口ということになりますから、毎年、毎年その人口のまず係数が変わるわけではなくて、5年ごとに固定されているということをご理解ください。

そこで今度、人口割でいくのかってということなんですけども、個別算定経費とか、包括算定経費ですとか、それぞれ公債費、事業費補正、臨時財政対策債発行可能額ですとか、基準財政収入額ですとか、そういったもろもろのものを積み重ねていて、

その市町村、その自治体に地方交付税額が決定するという事なので、1人が増えたら幾らが増えるのかっていうのは、もしかすると、大変申し訳ないんですが個別算定経費の中でだけでは、逆算すると計算できるかもしれませんが、今残念ながらその数字がお答えできることは出来ないということでご理解いただければと思います。

残念ながら1人当たりっていうのは出来ない。ただ、先ほどというか、昨日ですね、3月補正のときに、地方交付税額が確定しましたということで補正をさせていただきました。その総額が20億8,770万程度ということなので、逆算してそれを人口割でいくと2,300人。ちょっと国調の人口がちょっと私記憶がないんですが、今2,300だという仮の数字でいくと、90万程度という割り返しになります。ただそれが、イコール1人当たりということではなくてということで、すいませんけどもご理解いただければと思います。

企画政策課長 角山隆一君

私のほうからは賃貸住宅の助成制度の件に関してお答えいたしますけれども、今回、議員からいただきました、遠別町、豊富町の事例については、直接担当には確認しておりませんが、それぞれのホームページであったり、その根拠となっている条例、要綱をですね、確認しております。

また本町の民営賃貸住宅の助成制度については、平成28年から運用しておりますけれども、その制度を始めるにあたってですね、近隣の制度なんかも参考にしながら作っているという経過がございます。

1 番高橋秀明君

ありがとうございます。

私が最初言った数字が、商店当たりですね、1世帯増えることによって、かつては80万増えるっていう金額が出されておりました。今、藤井課長言われた数字、やはり、馬鹿にならない数字だなと。推定で90万ですか、思います。

やはり町政懇談会っていいですか、市街地区連合町内会総会なんかの時に、委員の中から、町内会長さんから質問がよく出るのは、幌延は、昼の人口は多いけども、夜は少ない。要するに、住民票を幌延に置いた方が少なく、他町から移り住んでっていうか、勤務に来てる方が非常に多いと。

ですから、今言った数字は決して馬鹿になんない数字であって、できればですね、町内に他町の業者であっても呼んで、おそらく遠別町で具体的な会社名は私は存じておりますけども、旭川で賃貸住宅アパートを運営している会社に、何か数年置きに、3回ぐらい補助金が与えられて、補助金の額も幌延で考えてる、用意している数字よりは、1戸当たり500万ということで、非常にびっくりするような数字でもあります。

それが、どういうことを効果があるかといいますと、遠別町内のアパートに住もうという人たちが3万5千円ぐらい、それは最低限だと思うんですけども、それで住めるのであればっていうことで、結構。1回金額決めたのは、もう最後まで変わらないかっていうと、多分5年ぐらいだと思うんですが、最低5年は変わらないっていうことを聞いております。ですから、地元で定住させるためには、先ほど話が戻りますけども、市街地区町内会長会議なんかのときに、いつもどうして幌延でアパートが、住

む場所がないんだっていうことに対する答えにも必ずなると思いますんで、そういう形をとっていただければと思います。

その点について、その金額の大小とか含めましてご答弁をお願いしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

お答えをします。

それぞれ議員、ご例示いただいた町村の部分としては、担当課も調べさせていただきましたし、私共も、調査をさせていただきました。

それぞれ町村によって、そこは良くて、ここは薄い。それぞれのやり方と、それから、そのタイミングとがやっぱりちょっと違うということで、このぐらいの思い切った形を取れば、高橋議員が言うとおおり、それぞれ民賃でぼろぼろと建てていただくということもあるのかもしれませんが、幌延は幌延なりに、民賃で事業をしておられる方、それぞれ、そういう関係の方々の助成とかということを商工会ともご相談の上で今までも、この額で決めてきたものだと思っております。

ただ、やっぱりそういう事例も、いい事例もありますので、今後についても商工会と打合せをしながら、その部分の金額の考え方を、やっぱりそれぞれ考えていくことも必要かと思っております。

また遠別の部分を一つ申し上げますと、地域創生事業という形で、よく皆さんも産官学労とかがっていう形でやってきた、その典型的な事業の一つである産官金連携のもとで振興局が入って、この事業を作ってきているというところがあって、それ自体の出来合いと、またマッチングする建設業者も、町も、それから金融機関もこういう形で融資をする、こういう形でどうするということのマッチングがうまくいった事例の一つだと私は思っております。

今後についてもそういう形を少しずつ、勉強しながら、我々としても、商工会と相談をしていきたいと考えております。

1 番 高 橋 秀 明 君

ありがとうございます。

遠別の制度はですね、この賃貸の関係の補助金制度については、商工会関係なくやってるってことは私も聞いております。ですから、そういった点も、幌延町で果たして適用できるかどうかをいろんな面で研究といいますか、各部署で考えていただければなと思います。

次の質問に移らせてもらいます。除雪体制ですね。

これはこの11日の出来事だけでなく、これ数日続いた出来事って、ちょっと私の鉛筆のミスなんですけども、それをご理解いただきたいと思います。

交差点がですね、数日に渡って通れない状態が続きまして、私どものことを言うのもあれなんですけども、皆さん、朝早く出勤して、現場には行こうとして、その中の1人がたまたまボーリング、原子力機構さんでやっていたお客様でもあったんですけども、一応行って、除雪だけで帰ってくるときもあれば、何とかそのプレハブの事務所に入っていったりするんですよ。そういうことが出来ないことが続いたんで、町長の答弁にありますように、確かに未曾有の出来事で、急には対応出来なかったっていうのも分かるんですけども、ホイールローダーがいいかどうかはまた別にして、今の

時代、スコープで、お年寄りになった我々ぐらいの年齢以降の方が投げるような時代ではなくて、必ず機械によって投げるというようなシステムづくりをしていただければ、私が言ってるのは、除雪は確かに業者の方がやってるんですけども、歩道に山になるんですよね。私のような商売やってるのは、業者さん頼んで、お金を出して、ひと冬なんぼでやってもらっているんですけども、やはりお年寄りの方がやっぱり1番困るんじゃないかと思うんですよね。おばあちゃん1人の世帯だったりするところ結構ありますんで。

そういうことも考えてやることによって、企業誘致にも3番目の質問と繋がるんですけども、企業誘致にも必ず繋がっていくと思いますんで、そういう体制をとれないのかなっていう、そういう質問で答弁をお願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

それぞれ、この除雪体制が本当に短期的に、数日間と言いながらも、短期的にその日だけをそのために一生懸命、道具を揃えとか、人を揃えとかっていうだけでは、やっぱり事足りないことだと思ってます。

やっぱり持続的に1回利用したんなら、やっぱ高齢者も含めてそうですけども、ずっと継続的に、きちんと支援体制が組織的にできるような形を作ることがやっぱり1番必要かと私も考えます。

その中で、そういう業者さんがいて、そういうことでその業者さんが働いてくれるというところがあるとすれば、もう最高に嬉しい話でもありますし、やっぱりそこは雇用促進にもなるんだと思っていますけども、先ほどからお話の中に、シルバー人材センターとか、シルバーの方々、アクティビティ登録とか、我々はいろんな形で、社団法人とかというその正式にかちっと縛られたもんじゃなくて、登録制で、働いてもらうアクティブシニア制度的な登録をしながらやってくれる、そういう組織が出来ないかとかって思うんですけど、なかなかこれ、行政がかかるとなかなか出来ないのかやっぱどっかで、そういうの2、3人集まったら、しようやって言ってくれる人があったりすれば、もう最高に助かるかなという気がしますし、先ほども言わせていただいたんですけども、そういうところが出てきたら、我々としてはご支援をしていきたいと、そのように思ってますし、町外から、それぞれ来てくれる業者等があれば、そういう形で、そういう仕事量のお話も説明しながら、勧誘するというのも、やっぱ今後必要なのかもしれないんですけども、一旦始めた、そういう福祉も含めた形でやるのであれば、継続的に持続的につながる組織の在り方っていうのを考えていかなければならないと、そのように考えてます。

1 番 高 橋 秀 明 君

ありがとうございます。

それはシルバー人材センターについては、我々側っていうか民間側が、組織だったものをつくらうとか、そういう提案がなければ、役場のほうっていうか、行政のほうは動けられないというような答弁で、それを認めてよろしいんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

シルバー人材センター、先ほども言いましたように、社団法人ですので、道が認定をするという形ですので、我々がガチッと作るのかというよりも、もししたらそれ作

って、ボランティア組織的にやるかということで、起きていただくのであれば、お手伝いをいたしたいということですけども、我々としては、アクティブシニア登録的に、そういう囲いのない協力部隊に登録をしていただきながら動くことってできるかということで、今手探り状態で、担当のほうでは思ってるんですけど、なかなか人材が1人、2人はいても、その後、やっぱり4ヵ月間のローテーションで、朝早く回るっていうこと自体が難しいので、そこら辺はまだ、なかなか進んでないというところも実際あります。

そういう公的なガチッとしたもんじゃなくて、町として今進めてるのは、アクティブシニアの人材登録ということで、何とか組織立てないかなということ、担当のほうで努力をしていただいているということです。

1 番 高 橋 秀 明 君

どうもありがとうございます。

最後に要望ということなんですけども、シルバー人材の活用、確かにすぐには出来ないなっていう気もしますけども、恐らく私たちの年代で、例えばですけども、夏場パークゴルフ大好きでやってる方たちもおります。

このお話を持ち出したら、もちろん数%かもしれないですけども賛同してくれる方がいると思いますので、その辺からも、私としても声をかけていきたいなと思います。もしくはそういう機運が生まれたときには、町のほうご支援を今後ともお願いいたします。

以上で、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 高 橋 秀 之 君

これにて、1番高橋秀明君の質問を終わります。

以上で、通告を受けた一般質問は、すべて終了しました。

ここで休憩します。

( 1 1 時 4 7 分 休 憩 )

( 1 6 時 0 6 分 開 議 )

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、1時間延長し、午後6時までとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本日の会議時間は1時間延長し、午後6時までとすることに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩前に引き続き会議を再開します。

( 1 6 時 0 7 分 休 憩 )

( 1 6 時 3 1 分 開 議 )

休憩を解いて、会議を再開します。

日程第3 意見案第1号「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

意見案第1号について、提案理由の説明を求めます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

意見案第1号「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書」について、提案理由を申し上げます。

北海道内では、定期的実施されている海洋観測モニタリングのデータ等から、海水温の上昇が漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化、海水温上昇の原因の究明が急務となっているところです。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている現状は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え、地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない状態です。

よって、本意見書に書かれております6つの事項が実現されるよう国に対し強く要望するものであります。

以上、本案に、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、意見案第1号は討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 発議第1号「幌延町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について」の件を議題とします。

発議第1号について、提案理由の説明を求めます。

7 番 西 澤 裕 之 君

発議第1号「幌延町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について」、提案理由を申し上げます。

この条例は、長期間議会活動ができない場合の議員報酬等の取扱いについて規定するものであり、かねてより全員協議会等の中で議論し、議員の総意をもって制定することとしたものであります。

本条例の第1条は、趣旨の規定であり、議員の職責を全うできない場合における特例についての規定である旨、定めるものとしています。

第2条は、欠席の対象となる会議等の定義に関する規定で、議会本会議、各種委員



会、全員協議会等が対象になるものとして定めています。

第3条は、議員報酬の減額割合についての規定で、会議等を欠席した日から、会議等に出席した日の前日まで、いわゆる欠席期間に応じた報酬割合を定めているもので、その欠席期間が90日以上になった場合、報酬を100分の80に、180日以上では100分の70に、365日以上では100分の50にするものとしています。

第4条は、期末手当の減額割合についての規定で、各基準日現在において、欠席期間が180日以上であれば期末手当を100分の50に、365日以上であれば100分の30にするものとしています。

第5条は、本条例における欠席期間に含めない理由を規定するもので、公務災害や法律に基づく感染症、その他、議長がやむを得ないと認める場合には、適用を除外するものとしています。

なお、附則であります。この条例は、令和4年4月1日から、施行することとしております。

以上、発議第1号の、提案理由といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、発議第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第2号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮りします。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項・事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することとしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度議長において指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第6 発議第3号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

令和4年2月28日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(16時39分 休 憩)

(16時40分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

追加日程第7 報告第2号「令和4年度 幌延町各会計予算審査結果報告について」、並びに議案第9号「令和4年度 幌延町一般会計予算」から、議案第15号「令和4年度 幌延町下水道事業特別会計予算」までの7件を議題とします。

本件は、本定例会初日において、令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会に付託した案件であります。

報告第2号について、委員長から報告を求めます。

令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員長 高橋 秀明 君

令和4年度 幌延町各会計予算審査結果報告について。

令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会における審査経過と結果についてご報告申し上げます。

令和4年度幌延町各会計予算審査につきましては、3月10日に特別委員会が設置されるとともに付託されました。

同日、委員長及び副委員長が互選され、その後、各会計の審査を行いました。

各会計の審査につきましては、議案第9号「幌延町一般会計予算」歳出第2款までを行い、延会としたところであります。

翌3月11日に会議を再開し、議案第9号「幌延町一般会計予算」歳出の第3款から議案第15「幌延町下水道事業特別会計予算」までを審査して終了し、特別委員会を閉会しております。

審査は、各会計の詳細な質疑により、施策方針の確認等を行う等、慎重審議がつく

されたものと考えております。

審査の結果につきましては、お手元に配布した審査結果報告書のとおりであり、議案第9号から議案15号までの7件は、いずれも全会一致で、原案のとおり可決されております。

以上、予算審査特別委員会の審査結果報告といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

ただいまの委員長の報告は、原案のとおり可決とするものであります。

お諮りします。

令和4年度幌延町各会計予算については、議員全員で構成する特別委員会において慎重審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第9号から議案第15号までの7件は、委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、

議案第9号「令和4年度 幌延町一般会計予算」

議案第10号「令和4年度 幌延町国民健康保険特別会計予算」

議案第11号「令和4年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」

議案第12号「令和4年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第13号「令和4年度 幌延町介護保険特別会計予算」

議案第14号「令和4年度 幌延町簡易水道事業特別会計予算」

議案第15号「令和4年度 幌延町下水道事業特別会計予算」

の7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これにて、令和4年第1回幌延町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(16時45分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 番 \_\_\_\_\_

署名議員 番 \_\_\_\_\_

以上、記録する。

主 事 満保希来